

## 佐賀県美しい景観づくりアドバイザー制度実施要綱

### (目的)

第1条 県、市町、事業者、県民・CSOが連携・協働して、美しい景観づくりの促進を図るため、佐賀県美しい景観づくりアドバイザー（以下「アドバイザー」という。）制度を設置することとし、この要綱は、制度の実施について必要な事項を定めるものとする。

### (委嘱)

第2条 アドバイザーは、景観づくりに関して専門的な知識や経験を有する者の中から知事が委嘱し、佐賀県美しい景観づくりアドバイザー名簿（別記様式）に登録する。

### (任期)

第3条 アドバイザーの任期は2年とし、再任を妨げない。

### (職務)

第4条 アドバイザーは、次の各号に掲げる業務に関し、専門的な立場から指導及び助言、並びに講演等を行うものとする。

- (1) 県民・CSO、事業者等が行う景観づくりに関すること。
- (2) 県及び市町が行う景観づくりに関すること。
- (3) その他景観づくりに必要な事項に関すること。

### (派遣)

第5条 アドバイザーの派遣を希望する者は、佐賀県美しい景観づくりアドバイザー派遣申請書（様式第1号）により、知事に申請する。

- 2 知事は、前項に規定する申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、適当であると認めるときは、アドバイザーの派遣を決定し、アドバイザーには、佐賀県美しい景観づくりアドバイザー派遣依頼書（様式第2号）により派遣依頼し、申請者には、佐賀県美しい景観づくりアドバイザー派遣決定通知書（様式第3号）により通知する。

### (アシスタント)

第6条 アドバイザー派遣に伴い、講演等の活動の補助をする者（以下「アシスタント」という。）を必要とする場合は、アシスタント使用申請書（様式第5号）により、まちづくり推進課長に申請する。

- 2 まちづくり推進課長は、前項に規定する申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、適当であると認めるときは、申請者にアシスタント認定通知書（様式第6号）により通知する。

### (実施報告)

第7条 アドバイザー派遣の申請者は、派遣の終了後、速やかに業務の実施について、佐賀県美しい景観づくりアドバイザー派遣実施報告書（様式第4号）により知事に報告する。アシスタント使用の申請者は、使用の終了後、速やかに業務の実施について、アシスタント使用実施報告書（様式第7号）によりまちづくり推進課長に報告する。

(守秘義務)

第8条 アドバイザー等は、業務の遂行上知り得た秘密を漏らしてはならない。アドバイザー等を退いた後も同様とする。

(謝金及び費用弁償)

第9条 県はアドバイザー等が業務に従事した場合は、予算の範囲内において謝金の支払い及び、旅費その他の費用弁償を行うものとする。

(庶務)

第10条 アドバイザー等に関する庶務は、県土づくり本部まちづくり推進課で処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、アドバイザーの派遣に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年2月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年3月9日から施行する。

(別記様式)

番号	
----	--

佐賀県美しい景観づくりアドバイザー名簿

ふりがな	
氏名	
住所	
連絡先 (勤務先等)	住所〒 勤務先等の名称 T E L F A X E-mail
専門分野	
経歴	

(様式第1号)

平成 年 月 日

佐賀県知事 様

申請者

住所  
名称  
代表者氏名

㊦

佐賀県美しい景観づくりアドバイザー派遣申請書

佐賀県美しい景観づくりアドバイザーの派遣を受けたいので、佐賀県美しい景観づくりアドバイザー制度実施要綱第5条第1項の規定により、次のとおり申請します。

- 1 派遣日時
- 2 派遣場所
- 3 アドバイザーの氏名
- 4 業務内容
- 5 担当者氏名及び連絡先

(様式第2号)

まち推第 号  
平成 年 月 日

佐賀県美しい景観づくりアドバイザー 様

佐賀県知事 ㊟

佐賀県美しい景観づくりアドバイザー派遣依頼書

次のとおりあなたを佐賀県美しい景観づくりアドバイザー制度実施要綱第5条第2項の規定により佐賀県美しい景観づくりアドバイザーとして派遣したいので、よろしくお願ひします。

- 1 派遣日時
- 2 派遣場所
- 3 業務内容
- 4 派遣先担当者氏名及び連絡先

担当：佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課  
電話：0952-25-7326

※大学教授等の場合は、別途大学へも依頼を行う。

(様式第3号)

まち推第 号  
平成 年 月 日

申請者 様

佐賀県知事 ㊟

佐賀県美しい景観づくりアドバイザー派遣決定通知書

平成 年 月 日付けで申請のありました佐賀県美しい景観づくりアドバイザーの派遣について、次のとおり派遣を決定したので、佐賀県美しい景観づくりアドバイザー制度実施要綱第5条第2項の規定により通知します。

なお、終了後は速やかに同実施要綱第7条の規定により「佐賀県美しい景観づくりアドバイザー派遣実施報告書」を提出して下さい。

- 1 アドバイザー氏名
- 2 派遣日時
- 3 派遣場所
- 4 備考

担当：佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課  
電話：0952-25-7326

(様式第4号)

平成 年 月 日

佐賀県知事 様

申請者

住所

名称

代表者氏名

㊤

佐賀県美しい景観づくりアドバイザー派遣実施報告書

平成 年 月 日付けまち推第 号で通知のありました佐賀県美しい景観づくりアドバイザー派遣の実施について、佐賀県美しい景観づくりアドバイザー派遣制度実施要綱第7条の規定により、次のとおり報告します。

1 アドバイザー氏名

2 派遣日時

平成 年 月 日 ( 時 分 ~ 時 分)

3 派遣場所

4 業務概要

5 派遣先担当者氏名及び連絡先

(様式第5号)

平成 年 月 日

佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課長 様

(申請者)

住所

氏名

印

アシスタント使用申請書

下記に予定しております研修会(講習会)の活動の補助として、下記に記載する者をアシスタントとして使用したいので、佐賀県美しい景観づくりアドバイザー制度実施要綱第6条第1項の規定により、次のとおり申請します。

1 開催予定の研修会または講習会

名 称	
開催予定日時	平成〇〇年〇月〇日 〇時〇分 ~ 平成〇〇年〇月〇日 〇時〇分
開催予定場所	
研修講師またはアドバイザーの氏名	

2 使用したいアシスタント

氏 名	
住 所	
生 年 月 日	
使用予定日時	平成〇〇年〇月〇日 〇時〇分 ~ 平成〇〇年〇月〇日 〇時〇分
使用する理由及び業務内容	

(様式第6号)

平成 年 月 日

申請者 様

佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課長

### アシスタント認定通知書

平成 年 月 日付けで申請のありましたアシスタントの使用について、次のとおり認めますので、佐賀県美しい景観づくりアドバイザー制度実施要綱第6条第2項の規定により通知します。

なお、終了後は速やかに同実施要綱第7条の規定により「アシスタント使用実施報告書」を提出してください。

1. アシスタント氏名
2. 使用日時
3. 場所
4. 備考

(様式第7号)

平成 年 月 日

佐賀県県土づくり本部まちづくり推進課長様

(申請者)

住所

氏名

㊞

### アシスタント使用実施報告書

平成 年 月 日付けまち推第 号で通知のありましたアシスタント使用の実施について、佐賀県美しい景観づくりアドバイザー派遣制度実施要綱第7条の規定により、次のとおり報告します。

- 1 アシスタント氏名
- 2 使用日時
- 3 業務場所
- 4 業務内容